

第 1 6 4 回教育研究評議会議事録（要録）
 平成 3 0 . 1 2 . 1 8（火） 1 6 : 0 0 ~ 1 7 : 1 3
 場所：広仁会館大会議室

出席者	越智，宮谷，相田，佐藤（利），山本，高田，木内，山田，渡邊，古澤，丸山，木原，神谷，寺本，相原，江頭，千田，秀，加藤（功），高野，木島，岩永，久保田，友澤，小山，松見，瀧，楯，小原，加藤（純），大段，岡村，河原，菅田，三本木，小池，馬場，秋野，松浦，津賀，島田，藤原，山崎，横山，小林，西村，田中（伸），柳下，吉田，大池，フंक，田中（純） 以上 5 2 人
-----	---

欠席者	船瀬，仁科
-----	-------

オブザーバー	野上，栗栖（長），竹内，土肥，小澤，林，由井，原（義），堀田，安井，吉村，野田，榎原，原（準）三分一，山内，佐藤（崇），畑尾，郷原，長谷川，小山，松永，眞田，下田，佐々本，太呉
--------	--

（前回議事要録の確認）

（議事）

1. 学生の懲戒について----- 別紙 1
 （学長提案・説明）

（教育研究評議会メンバーのみによる審議。関係職員のみオブザーバー出席）

広島大学学生懲戒規則に基づく本学学生の懲戒処分について提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認した。

2. 教員の懲戒の審査について----- 別紙 2
 （学長提案・説明）

（教育研究評議会メンバーのみによる審議。関係職員のみオブザーバー出席）

第 1 6 3 回教育研究評議会（平成 3 0 年 1 1 月 2 0 日）において承認された懲戒処分に対する当該教員からの陳述請求により，再度検討した懲戒処分について提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認した。

3. 学則等の改正について----- 別紙 3
 （宮谷理事・副学長（教育・東千田担当）提案・説明）

卓越大学院プログラムを実施するための履修上の組織を置くため，広島大学学則及び広島大学大学院リーディングプログラム機構規則の改正について提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会へ付議することとした。

4. 通則の改正について----- 別紙 4
 （宮谷理事・副学長（教育・東千田担当）提案・説明）

森戸国際高等教育学院の設置に伴う広島大学通則の改正について提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認した。

5. 学内共同教育研究施設の設置について----- 別紙 5
 （学長提案・高田理事・副学長（社会産学連携担当）説明）

学内共同教育研究施設として，「広島大学デジタルものづくり教育研究センター」を設置することについて提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，経営協議会及び役員会へ付議することとした。

6. 広島県との包括的連携に関する協定の締結について ----- 別紙6
(高田理事・副学長(社会産学連携担当)提案・説明)

緊密な相互連携と協働による活動を推進することにより、地域の様々な課題に迅速かつ適切に対応し、県民サービスの向上及び地域社会の活性化を図ることを目的として、広島県と包括的連携に関する協定を締結することについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

7. 「広島大学における特定専門教員及び牽引教員について」の策定について ---- 別紙7
(学長提案・藤原人事委員会委員長説明)

平成30年9月20日開催の役員会においてプロフェッショナル教員等検討WGから報告された「広島大学における特定専門教員及び牽引教員(卓越した能力を持つ教員)について(答申)」を踏まえ、「広島大学における特定専門教員及び牽引教員について(案)」の策定について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

8. 「広島大学における教員の採用最低基準及びテニユア審査最低基準(分野別)並びに特定専門教員及び牽引教員の基準について」の策定について ----- 別紙8
(学長提案・藤原人事委員会委員長説明)

平成30年6月26日開催の役員会において分野別基準検討WGから報告された「広島大学における教員の採用基準及びテニユア審査基準(分野別)の検討結果について(答申)」を踏まえ、「広島大学における教員の採用最低基準及びテニユア審査最低基準(分野別)並びに特定専門教員及び牽引教員の基準について(案)」の策定について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

9. 教員選考基準規則の改正について ----- 別紙9
(学長提案・藤原人事委員会委員長説明)

「広島大学における教員の採用最低基準及びテニユア審査最低基準(分野別)並びに特定専門教員及び牽引教員の基準について」の策定に伴う広島大学教員選考基準規則の改正について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

10. 就業規則の改正について ----- 別紙10
(山田理事(財務・総務担当)報告)

人事制度の改正に伴う就業規則の改正について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、各事業場の過半数代表からの意見書を添えて、役員会へ付議することとした。

(改正内容:テニユアトラック制度の見直し)

(報告)

1. 平成29年度に係る業務の実績に関する評価結果について ----- 資料1
(山田理事(財務・総務担当)報告)

平成29年度に係る業務の実績に関する評価結果について、国立大学法人評価委員会から通知があった旨、報告があった。

また、他の国立大学法人等の取組状況について報告があり、参考となる取組があれば、積極的に各理事室及び各部署等で取り組むよう依頼があった。

2. 共同研究講座の設置及び存続期間の更新について----- 資料2
(学長, 楯大学院理学研究科長及び河原大学院工学研究科長報告)

広島大学共同研究講座及び共同研究部門規則に基づき, 平成31年4月1日付けで共同研究講座を設置すること, また, 大学院理学研究科及び大学院工学研究科に設置されている共同研究講座の存続期間を更新することを決定した旨, 報告があった。

- ・「次世代自動車技術共同研究講座」(大学院理学研究科)
藻類エネルギー創生研究室 (存続期間更新)
- ・「次世代自動車技術共同研究講座」(大学院工学研究科)
内燃機関研究室 (存続期間更新)
空気力学研究室 (存続期間更新)
先端材料研究室 (存続期間更新)
モデルベース開発研究室 (平成31年4月1日設置)

3. 平成31年度科学研究費助成事業申請状況及び平成30年度科学研究費助成事業採択・配分状況(文部科学省公表全国比較)について----- 資料3
(山本理事・副学長(研究担当)報告)

平成31年度科学研究費助成事業への本学の応募状況及び文部科学省が公表した平成30年度科学研究費助成事業の採択・配分状況について報告があった。

4. 平成30年度広島大学DP・DRの認定について----- 資料4
(山本理事・副学長(研究担当)報告)

平成30年11月20日開催の研究推進機構会議において選定され, 同年11月27日開催の役員会においてDP4名, DR8名を認定したことについて報告があった。

5. 平成30年度広島大学女性研究者奨励賞受賞者の決定について----- 資料5
(相田理事・副学長(大学改革担当)報告)

女性研究活動委員会において, 平成30年度広島大学女性研究者奨励賞受賞者を決定したことについて報告があった。

6. 各種表彰等の受賞者について ----- 資料6
(学長, 宮谷理事・副学長(教育・東千田担当)報告)

各種表彰等の受賞者について報告があった。

(資料配付による報告)

1. 平成30年度学位記授与式及び平成31年度入学式の挙行について --- 配付資料1
(財務・総務室)

以上(資料添付略)